

第197期営業のご報告
平成22年4月1日～平成23年3月31日
平成23年3月期

MINI-DISCLOSURE

四国銀行
ミニディスクロージャー誌

 四国銀行

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。このたびの東日本大震災で、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当行では皆さまに一層のご愛顧を賜りたく「平成23年3月期ミニディスクロージャー誌・第197期営業のご報告」を作成いたしました。ご一読いただければ幸いに存じます。

国内景気は東日本大震災の影響を受け、生産面を中心に下押し圧力の強い状態にあり、企業・家計のマインドの低下や企業間格差の拡大は、当行が地盤とする四国経済にも影響を及ぼしつつあります。

こうした環境の中、昨年4月スタートさせた、地域密着型金融の推進を基本戦略とした新たな3ヵ年計画、中期経営計画「2010 未来へのセンタク」はその中間年度を迎えました。

本中期経営計画では、ビジョンとして「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」を掲げ、その達成に向けて、3つの基本方針「地域活性化への貢献」「収益基盤の拡充」「経営基盤の強化」に基づく各施策を積極的に推進しております。

地域社会の発展があつてこそ、当行の発展も可能となります。私ども四国銀行グループの役職員はこの基本的な考え方を共有し、当行の目指す銀行像である、「信頼される」「健全な」「活気ある」銀行に向けて着実な歩みを続けてまいり所存でございます。

なお、基幹系システムにつきましては、平成23年1月4日、NTTデータ地銀共同センターへの円滑な移行が完了いたしました。今後は新たなシステム基盤を有効に活用し、お客さまへのサービス向上、ニーズへの迅速な対応、そしてより一層経営の効率化を進め、収益力と財務の健全性の向上を図ってまいります。

引き続き一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役頭取

野村直史

● 経営理念

企業使命 地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。

経営方針 企業倫理に徹し、健全な経営を行います。

行動規範 お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。

目標とする銀行像

「信頼される銀行」

「健全な銀行」

「活気ある銀行」

として、地域・お客さま・株主・従業員から支持される銀行を目指します。

中期経営計画 「2010 未来へのセンタク」

～地域に貢献し ともに発展する～

(平成22年4月～平成25年3月)

経済環境や金融制度面の変化が続く中、当行が未来に向けて成長していくためには、これまで以上に地域のお客さまの課題やニーズに適切に応えていくとともに、地域のトップバンクに相応しい経営体制の構築が必要不可欠であります。こうした考え方のもと本中期経営計画を策定しました。

ビジョンとして「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」を掲げ、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・深化させていくことを基本に戦略策定を行いました。本中期経営計画の名称「2010 未来へのセンタク」には、旧弊にとらわれない見直しを実施し、企業風土の変革に挑戦していく、そして新中期経営計画のビジョンを達成するための3つの基本方針を選択する、という「洗う」と「選ぶ」の両方の意味を込めております。

私ども四国銀行の役職員は、中期経営計画「2010 未来へのセンタク」を着実に実行することにより、地域経済の活性化に貢献し、地域に必要な金融機関として支持を得られるよう努めてまいります。

目標とする経営指標(単体ベース)

本中期経営計画の最終年度(平成24年度)において目標とする経営指標は、右表のとおりです。平成24年度コア業務純益目標には、システム共同化に係る費用10億円が含まれております。

	項目	平成24年度目標
収益性	コア業務純益	120億円以上
効率性	OHR(コアベース)	70%未満
健全性	不良債権比率	2%台

(注)
 コア業務純益
 =業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益
 OHR(コアベース)
 =経費÷コア業務粗利益(業務粗利益-国債等債券関係損益)
 不良債権比率は、金融再生法開示債権ベース

新中期経営計画の概要

【ビジョン】 地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する

ビジョンを達成する基本方針は以下の3つ

センタクⅠ 地域活性化への貢献

【狙い】

各営業店が立地するそれぞれの営業地域内のお客さまの成長と再生への積極的な支援を通じて地域活性化に貢献します。

【実施施策】

- 中小企業の成長、再生への支援
- 地域社会への貢献

センタクⅡ 収益基盤の拡充

【狙い】

より多くのお客さまに会い、お客さまの目線に立った営業を徹底することで預貸金の地域内シェアを拡大し、収益基盤の拡充を図ります。お客さまの課題やニーズに、より適切に対応していくため、営業店と本部専門部署の一層の連携強化に取組みます。

【実施施策】

- 預金の増強
- 収益チャネルの強化
- 健全な貸出金の維持・拡大
- 市場運用力の強化

センタクⅢ 経営基盤の強化

【狙い】

平成23年1月の地銀共同システムへの移行により、新しい事務文化を確立します。コンプライアンスとリスク管理を徹底する中で、効率的な店舗運営方法への転換など、旧弊にとらわれない見直しを実施し、組織風土の変革に挑戦します。

【実施施策】

- 組織活力の向上
- 内部管理態勢の強化
- 業務運営態勢の充実
- ローコスト運営の徹底

スピード

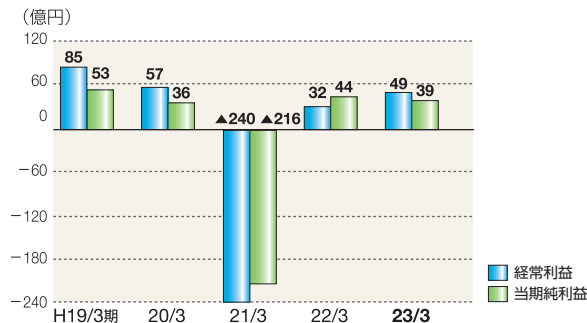
徹底

「お客さま価値」「株主価値」「社会的価値」「従業員価値」4つの価値を持続的に向上させる

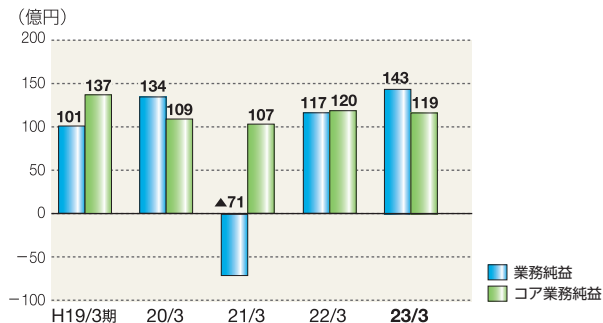
業績の推移

損益につきましては、資金運用収益や役務取引等収益の強化と諸費用の削減に努めました結果、経常利益は49億500万円、当期純利益は39億1100万円となりました。

● 経常利益と当期純利益



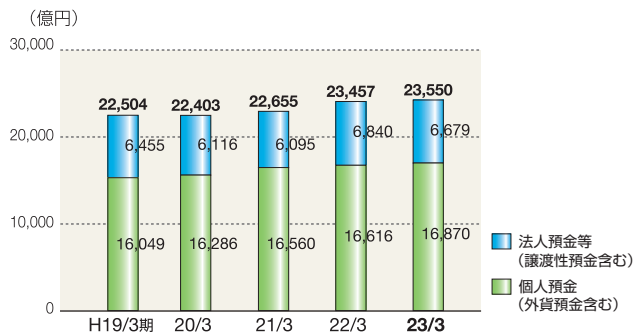
● 業務純益とコア業務純益



※コア業務純益とは…業務純益から国債等債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

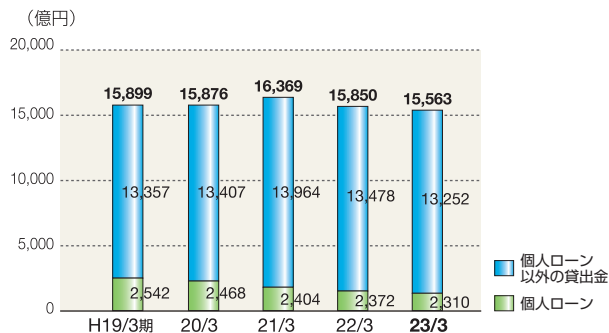
● 総預金と個人預金

個人預金が増加し、順調に推移しています。

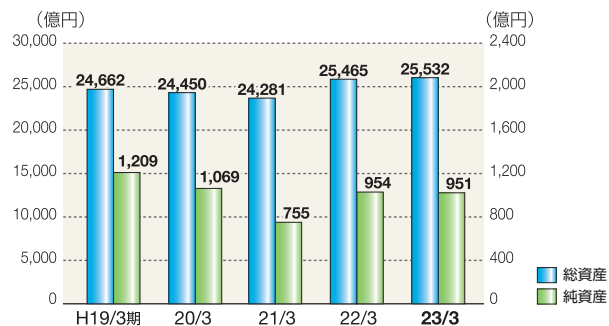


● 貸出金と個人ローン

貸出金は安定して推移しています。

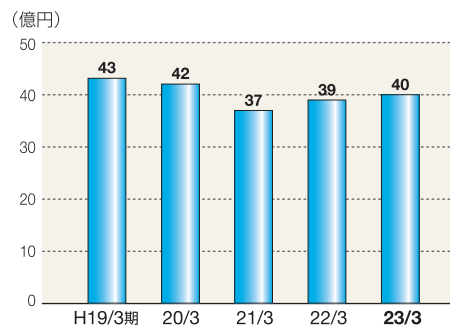


● 総資産・純資産額



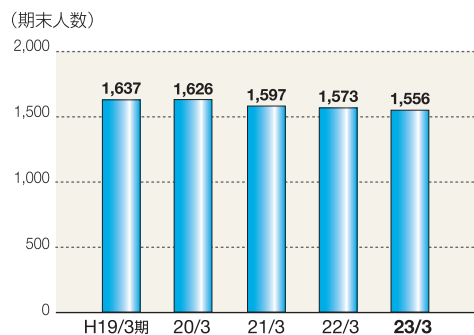
※純資産額は…総資産額から負債の合計額を除いたものです。

● 役員取引等利益



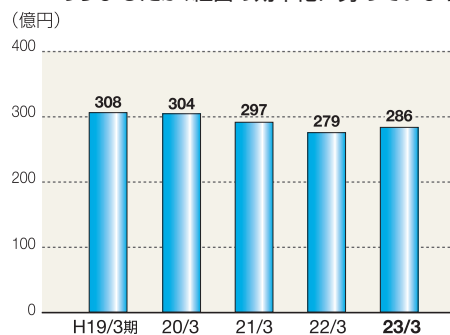
● 従業員数

人員のスリム化を進めています。



● 営業経費

基幹系システム移行に伴う経費の増加がありました。経営の効率化に努めています。

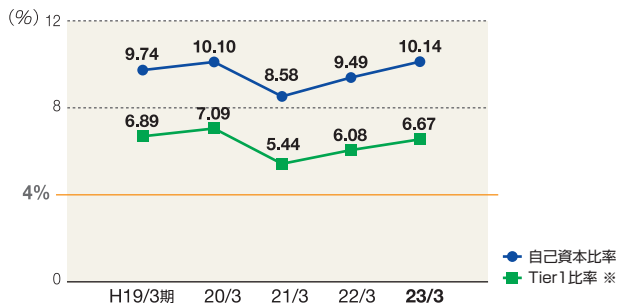


経営の健全性

当行の取り組み方針や業績、格付などをご理解いただき、
これからも安心してお付き合いください。

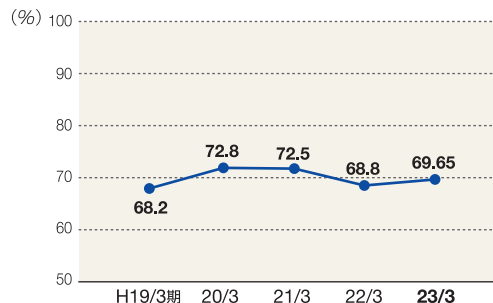
● 自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は国内基準で必要とされる4%を大きく
上回っています。



※Tier1比率は銀行の本質的な健全性を示すものです。

● OHR（コアベース）



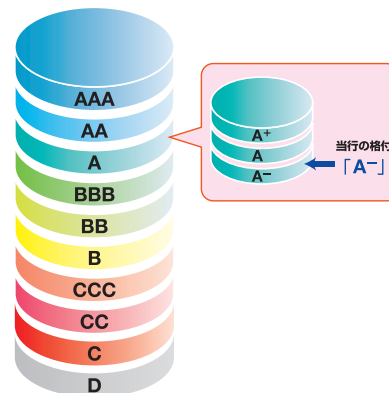
※OHR(コアベース)とは…業務粗利益から債券関係損益を除外した
ものに対する経費の割合です。

● 格付について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。
格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付
研究所から格付「A⁻」を取得しております。長期格付「A⁻」は「債務履行の確実性は
高い」とされており、健全な銀行として高い評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

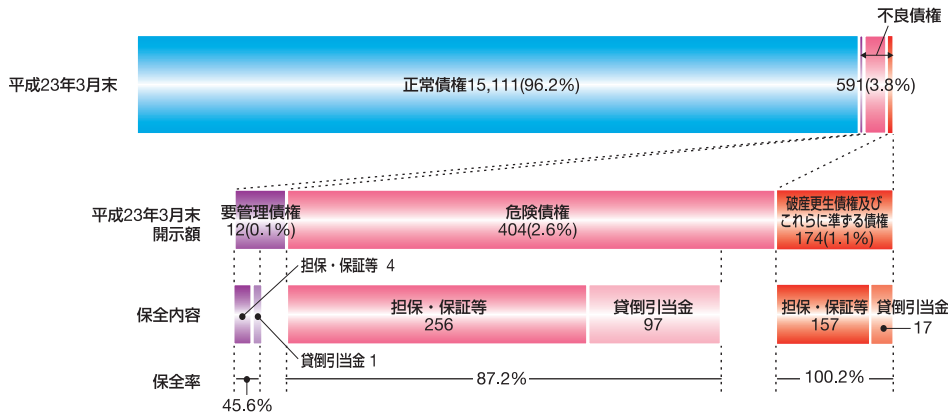
AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)
の符号による区分があります。



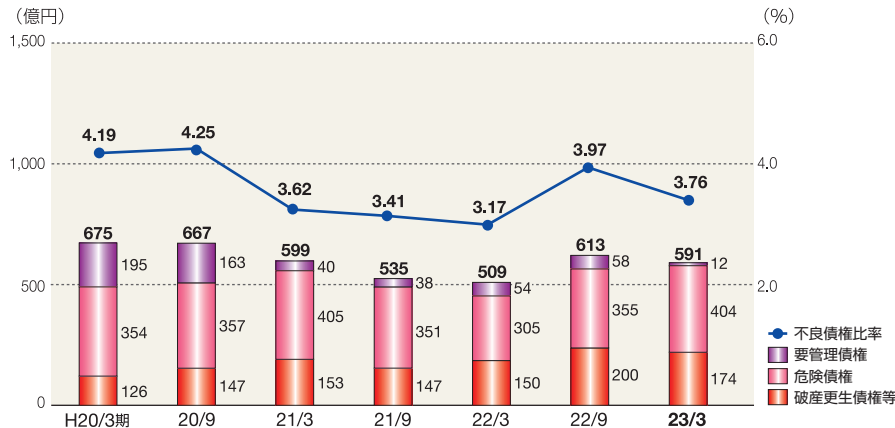
不良債権の状況

貸倒引当金及び担保等による保全率(金融再生法ベース)は平成23年3月末90.1%と十分な水準を確保しています。

● 金融再生法第7条に基づく資産査定額及び保全状況 (単位：億円) ※四捨五入で表示しています。



● 金融再生法開示債権と不良債権比率 ※金額については四捨五入で表示しています。



用語解説

● 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

● 要管理債権

「要管理債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に含まれない3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

● 危険債権

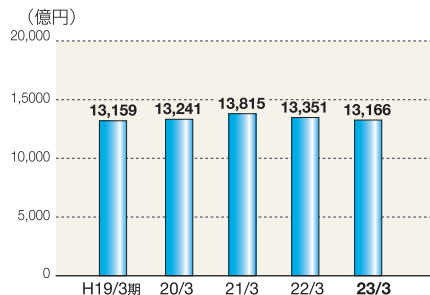
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

● 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

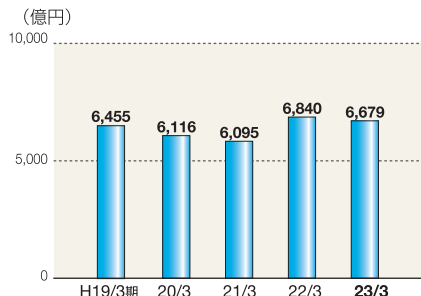
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

企業の皆さまに対しては、ご融資や私募債の引き受けなどを通じ、地域への円滑な資金提供に努めています。

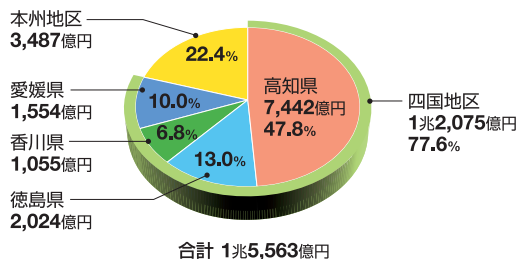
● 法人等貸出金



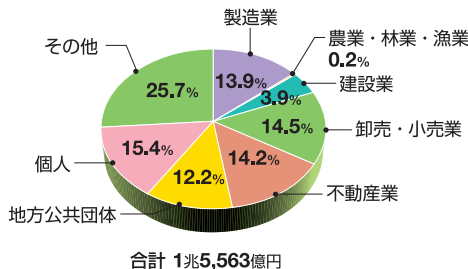
● 法人預金等（譲渡性預金含む）



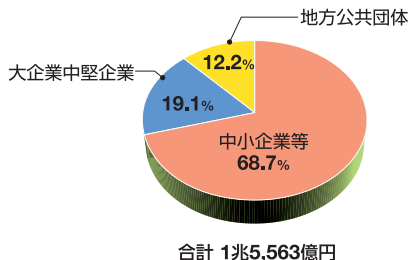
● 地域別貸出金残高（平成23年3月末）



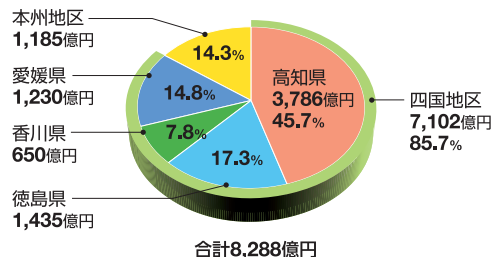
● 業種別貸出状況（平成23年3月末）



● 中小企業等貸出金の割合（平成23年3月末）



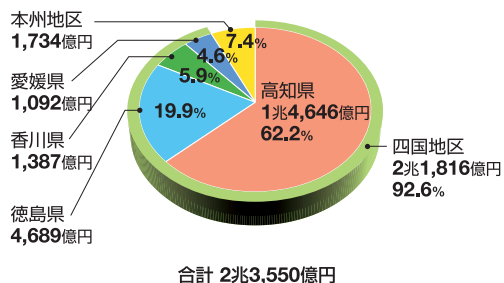
● 地域別中小企業向け貸出金（平成23年3月末）



多様化するお客さまのニーズにお応えし、さまざまな資産運用商品を取りそろえるとともに、それぞれのライフプランニングのお役に立てる商品・サービスの充実に努めています。

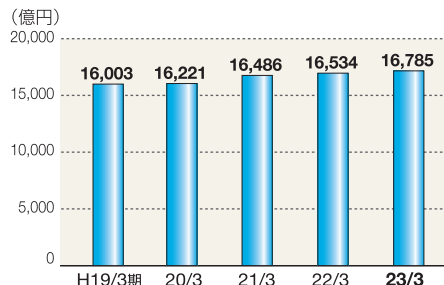
● 地域別預金等残高 (平成23年3月末)

(本店未達勘定整理前)

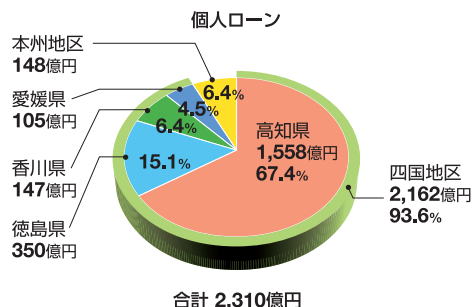


● 円貨個人預金の推移

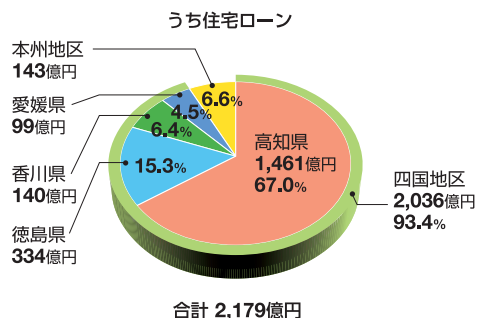
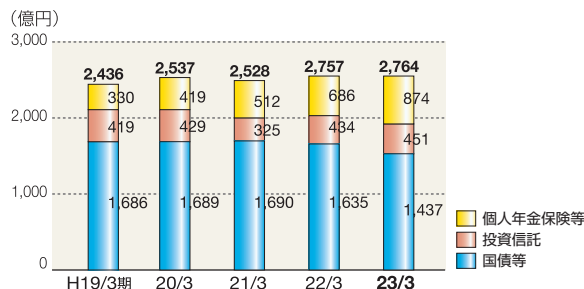
(本店未達勘定整理前)



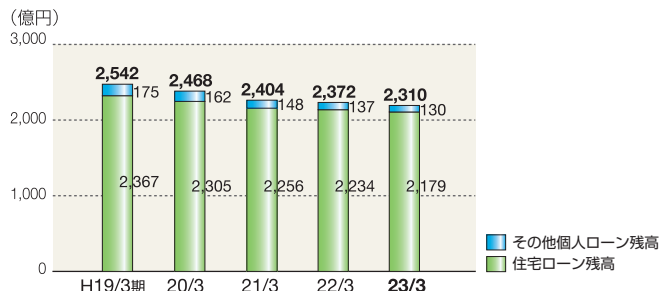
● 地域別個人ローンの状況 (平成23年3月末)



● 個人預り資産



● 個人向け貸出金



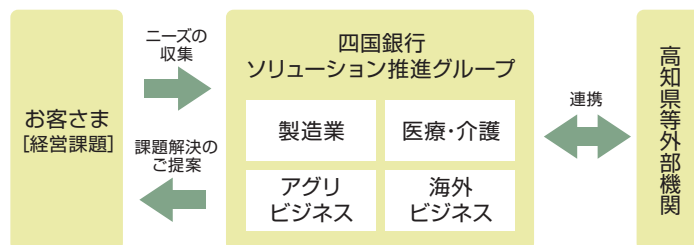
当行は、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・進化させていくことを基本とした中期経営計画を策定しております。「地域密着型金融の推進計画」については、中期経営計画の基本方針「センタクⅠ」を中心とする各施策に包含しており、ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化、事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献の3つの視点に基づき、積極的に推進しております。

●創業・新事業支援への取り組み

地場産業の支援を目的として、お客さまサポート部に設置した「事業性取引推進グループ」を、平成23年2月に4名増員し、『ソリューション推進グループ』として、組織強化を図りました。ソリューション推進グループに製造業、医療・介護、アグリや海外ビジネスの支援担当者を配置し、お客さまの経営相談、新規開業や販路開拓、或いは、海外進出のサポートなどに取り組んでおります。また、各種セミナーの開催により、お客さまの業務に活かすことのできる情報の発信を行っております。



■当行の地域密着型金融 推進体制



●事業承継への取り組み

経営者の高齢化等により、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化しており、地域金融機関として積極的に対応していくことが年々重要になっています。当行ではセミナー開催等により情報提供を行うとともに、お客さまの顧問税理士や、当行の外部提携先と連携しながら、お客さまの状況に合わせたサポートを行っております。



●高知県産業振興計画との連携強化

高知県の活性化、地域経済の発展を目的として、高知県が策定した「高知県産業振興計画」については、これまで、観光への強力、環境への取り組み、当行OBをアドバイザーとして派遣するなど、個々の事案に関して協力を行ってきましたが、平成22年3月に高知県と当行が包括協定を締結して以降、一層の連携・協力による活動強化を図っています。



高知県との連携・強化



ベトナム貿易・投資ビジネスセミナー

●「食」の商談会開催によるお客さまの販路拡大支援

これまで3回開催した「四銀『食』の商談会」から、さらに規模を拡大し“オール高知”で地域経済発展に取り組むため、高知県、高知県地産外商公社、高知銀行と合同で「『食』の大商談会2010」を開催しました。また、「龍馬伝プロジェクト」の一環として、十八銀行と共催で「阪急阪神百貨店商談会」を開催した他、海外への販路開拓への取り組みとして、高知県、(社)高知県貿易協会、ジェトロ高知、高知銀行と共催で、「高知の食品輸出商談会」を初めて開催しました。



「食」の大商談会2010

●環境保全への取り組み

環境問題への取り組みを重要な経営課題と位置付け、本店及び本店別館においてISO14001の認証を取得のうえ、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

＜協働の森事業への参加＞

高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結、高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け守り育てています。



＜第5回「四銀絆の森」交流会＞

平成23年6月に、朝倉第二小学校の児童や保護者、岡崎高知市長、野村頭取など約80名が参加し、植樹、木工教室などを行いました。



＜地域通貨券「モリ券」への協賛＞

「こうち森林救援隊」がボランティア活動と地域経済の活性化を目的に発行している地域通貨券「モリ券」に協賛しました。

協賛の記念式では野村頭取に間伐材で作られた記念品が贈られました。



＜第4回「協働の森フォーラム」開催＞

平成22年9月11日、尾崎知事と関係市町村長、協定締結企業のトップが一同に集うフォーラムが開催されました。当行からは野村頭取が参加、「環境と産業振興」をテーマに意見が交わされました。



▶環境関連商品

・絆の森 カーボンオフセット定期預金

全国で初めて高知県の森林吸収オフセットクレジット(J-VER)を購入し、排出枠を付加した定期預金です(取扱期間:平成22年7月～平成23年6月)。定期預金をお預け入れていただいたお客さまが森林保全に貢献できる仕組みとなっています。



・エコ住宅ローン

太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備を備えたエコ住宅に対して、住宅ローンの金利をサービスすることで、エコ住宅の普及促進を支援しています。



・高知県産材住宅ローン

高知県産材を50%以上使用する住宅に対して、住宅ローンの金利をサービスすることで、高知県産材の普及に貢献しています。



・絆の森エコローン

環境に配慮した事業活動を行っている企業の運転資金や、環境関連投資に関する設備資金について、融資金利を当行所定金利より優遇する融資制度です。環境省の「環境配慮型設備投資促進利子補給金交付事業」の取扱金融機関に選定されたことを受け、対応する制度として「絆の森エコローン利子補給活用プラン」を平成23年12月まで取り扱いしています。



・絆の森エコ債

環境活動に積極的なお客さまに、通常より有利な条件での私募債発行を可能にすることで、資金調達面での支援を行うことを目的としています。発行の記念として、間伐材を使用したオリジナル時計をお渡ししています。



●「四国銀行フリーローン」

平成23年4月1日から「四国銀行フリーローン」の取扱を開始しました。お使いみち自由で、主婦やパートの方も対象とするなど、幅広いお客さまに利用いただける商品としました。また、インターネットやFAX、メールオーダー（郵便）で仮申込を行うことでスピード回答につなげるなど、お客さまの利便性を高めています。



●教育ローン「夢叶え隊」

平成22年10月15日より地域の方々の教育資金応援を目的に、通常金利の引き下げと教育資金のお使いみちの範囲を拡大した教育ローン「愛称」「夢叶え隊」の取扱を開始しました。

夢に向かってがんばる地域の方々を積極的に応援してまいります。



●成長分野応援融資

当行では、わが国の成長には地域の活性化が不可欠であり、地域金融機関として地域が持つ潜在成長力の引き上げに貢献することが当行の責務と考え、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」の趣旨を踏まえた当行独自の融資制度「成長分野応援融資」への取り組みを積極的に進めています。

■当行が指定する成長分野

食品

素材

環境

健康・福祉

アジアを中心とする
海外進出

社会インフラ整備
防災対策事業

事業再編
新市場進出

「成長分野応援融資」で応援しています！

●経営講演会の実施

平成22年10月に高知、11月に徳島で開催した経営講演会には、高知会場に歴史家・作家の加来耕三氏を、徳島会場には変革クリエイターの吉川隆久氏をお迎えし、多数の皆さまのご聴講をいただき好評を得ました。



加来 耕三氏



吉川 隆久氏

●電子記録債権入門セミナーの開催

平成23年2月8日に本店5階ホールにて「電子記録債権入門セミナー」を開催いたしました。県内のお客さまを中心に約110名様ごの参加をいただきました。全国銀行協会が運営する「でんさいネット」からの派遣講師がその仕組み等について分かりやすく説明を行いました。



●資産運用セミナーの開催

将来のゆとりある生活設計に向けて、これからの資産運用のご参考にしていただくために、資産運用セミナーを開催し、資産運用の考え方や取扱商品のご案内をしています。



●年金相談会

地域の皆さまの年金手続きのお役にたてるよう「年金相談会」を開催しています。また、各営業店に年金アドバイザーを配置し、年金に関するお客さまのご相談にお応えしています。



要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金	145,779	132,138
コールローン及び買入手形	2,270	4,470
買入金銭債権	14,590	15,346
商品有価証券	498	225
金銭の信託	2,639	2,611
有価証券	729,214	777,914
貸出金	1,586,222	1,556,910
外国為替	1,926	1,749
その他資産	9,495	10,549
有形固定資産	43,562	43,139
無形固定資産	4,354	7,093
繰延税金資産	15,724	14,940
支払承諾見返	10,363	8,584
貸倒引当金	△19,095	△21,677
資産の部合計	2,547,544	2,553,996

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金	2,306,131	2,308,332
譲渡性預金	36,758	43,578
コールマネー及び売渡手形	15,430	11,919
借入金	25,916	27,165
外国為替	7	20
社債	10,000	10,000
その他負債	29,601	31,278
退職給付引当金	6,312	6,668
役員退職慰労引当金	236	272
睡眠預金払戻損失引当金	1,092	1,099
ポイント引当金	38	12
再評価に係る繰延税金負債	8,147	7,652
支払承諾	10,363	8,584
負債の部合計	2,450,036	2,456,582
(純資産の部)		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
利益剰余金	44,464	47,919
自己株式	△1,335	△1,344
株主資本合計	74,691	78,138
その他有価証券評価差額金	10,069	7,244
繰延ヘッジ損益	△143	△361
土地再評価差額金	10,736	10,047
その他の包括利益累計額合計	20,662	16,931
少数株主持分	2,154	2,343
純資産の部合計	97,507	97,413
負債及び純資産の部合計	2,547,544	2,553,996

◆負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金(資本金)やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	金額	金額
経常収益	49,718	49,580
資金運用収益	40,104	38,917
(うち貸出金利息)	(30,339)	(28,248)
(うち有価証券利息配当金)	(9,346)	(10,341)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,098	5,999
その他業務収益	2,100	3,271
その他経常収益	1,413	1,391
経常費用	46,255	44,193
資金調達費用	5,737	3,835
(うち預金利息)	(4,777)	(2,982)
役務取引等費用	1,381	1,370
その他業務費用	831	1,521
営業経費	28,089	28,805
その他経常費用	10,215	8,659
経常利益	3,462	5,386
特別利益	2,190	1,202
特別損失	986	1,545
税金等調整前当期純利益	4,666	5,043
法人税、住民税及び事業税	121	96
法人税等調整額	△11	788
法人税等合計	109	884
少数株主損益調整前当期純利益	—	4,159
少数株主利益	94	202
当期純利益	4,462	3,956

◆ 経常収益

銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息や各種手数料などで構成されています。

◆ 経常費用

銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

財務諸表（個別）

要約貸借対照表（個別）

（単位：百万円）

科目	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
	金額	金額
（資産の部）		
現金預け金	145,779	132,137
コールローン	2,270	4,470
買入金銭債権	14,590	15,346
商品有価証券	498	225
金銭の信託	2,639	2,611
有価証券	728,277	777,009
貸出金	1,585,088	1,556,358
外国為替	1,926	1,749
その他資産	9,474	10,536
有形固定資産	43,444	43,025
無形固定資産	4,345	7,084
繰延税金資産	15,222	14,569
支払承諾見返	10,363	8,584
貸倒引当金	△17,349	△20,460
資産の部合計	2,546,571	2,553,248

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

（単位：百万円）

科目	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
	金額	金額
（負債の部）		
預渡性預金	2,306,983	2,309,504
コールマネー	38,758	45,578
借入金	15,430	11,919
外国為替	25,866	27,145
社債	7	20
その他負債	10,000	10,000
退職給付引当金	27,944	29,731
役員退職慰労引当金	6,259	6,611
睡眠預金払戻損失引当金	224	256
ポイント引当金	1,092	1,099
再評価に係る繰延税金負債	38	12
支払承諾	8,147	7,652
負債の部合計	10,363	8,584
負債の部合計	2,451,115	2,458,115
（純資産の部）		
資本剰余金	25,000	25,000
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	6,563	6,563
利益準備金	44,515	47,925
その他利益剰余金	15,051	15,289
別途積立金	29,463	32,635
繰越利益剰余金	20,000	25,000
自己株式	9,463	7,635
株主資本合計	△1,243	△1,252
株主資本合計	74,834	78,235
その他有価証券評価差額金	10,029	7,210
繰延ヘッジ損益	△143	△361
土地再評価差額金	10,736	10,047
評価・換算差額等合計	20,621	16,896
純資産の部合計	95,456	95,132
負債及び純資産の部合計	2,546,571	2,553,248

◆負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金（資本金）やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

要約損益計算書（個別）

（単位：百万円）

科目	前事業年度	当事業年度
	（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
	金額	金額
経常収益	49,355	49,232
資金運用収益	40,085	38,897
（うち貸出金利息）	(30,326)	(28,235)
（うち有価証券利息配当金）	(9,340)	(10,334)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,779	5,709
その他業務収益	2,099	3,271
その他経常収益	1,390	1,353
経常費用	46,089	44,282
資金調達費用	5,739	3,836
（うち預金利息）	(4,777)	(2,983)
役務取引等費用	1,814	1,698
その他業務費用	823	1,520
営業経費	27,931	28,650
その他経常費用	9,780	8,576
経常利益	3,266	4,950
特別利益	2,189	1,200
特別損失	980	1,545
税引前当期純利益	4,474	4,605
法人税、住民税及び事業税	44	43
法人税等調整額	△6	651
法人税等合計	38	694
当期純利益	4,436	3,911

◆ 経常収益

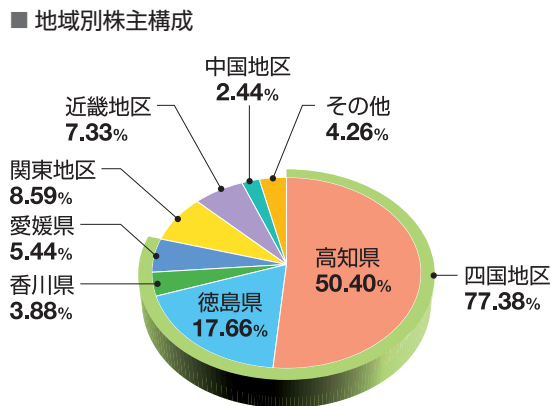
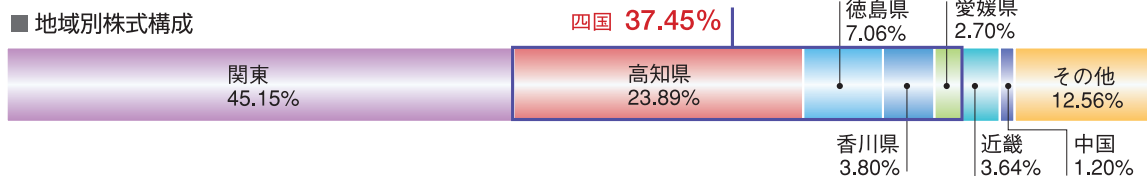
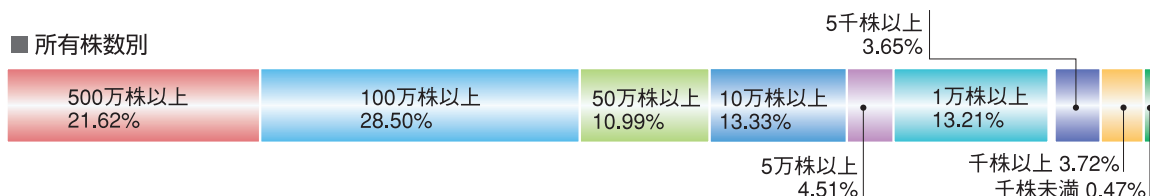
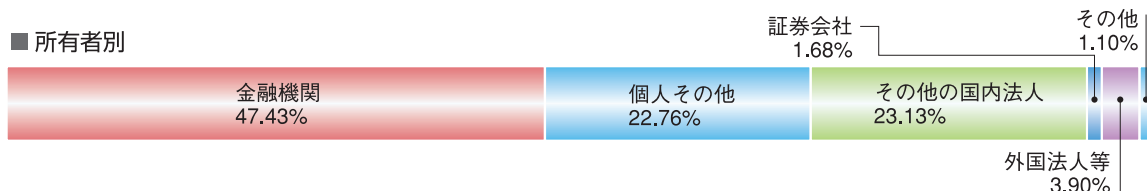
銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息や各種手数料などで構成されています。

◆ 経常費用

銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

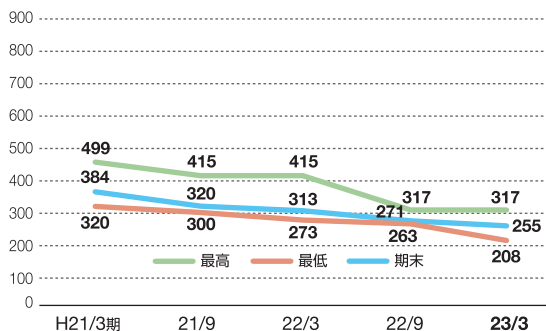
株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- 株主数 10,205人
- 発行済株式の総数 218,500,000株
- 株式の分布状況 (単元未満株を含む)



● 株価の状況

当行の株価推移 (円) 期中における最高・最低・期末株価



● 株式のご案内

◆ 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までの1年といたします。

◆ 配当のお支払

1. 期末配当は、毎年3月31日を基準日とし、定時株主総会終了後ご指定の方法によりお支払いいたします。
2. 中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によってご指定の方法によりお支払いいたします。


◆ 基準日

定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告のうえ定めます。

◆ 公告方法

高知市において発行する高知新聞および東京都ならびに大阪市において発行する日本経済新聞に掲載いたします。なお、決算公告および中間決算公告につきましては新聞紙上に掲載する方法に代えて、当行のホームページに掲載いたします。

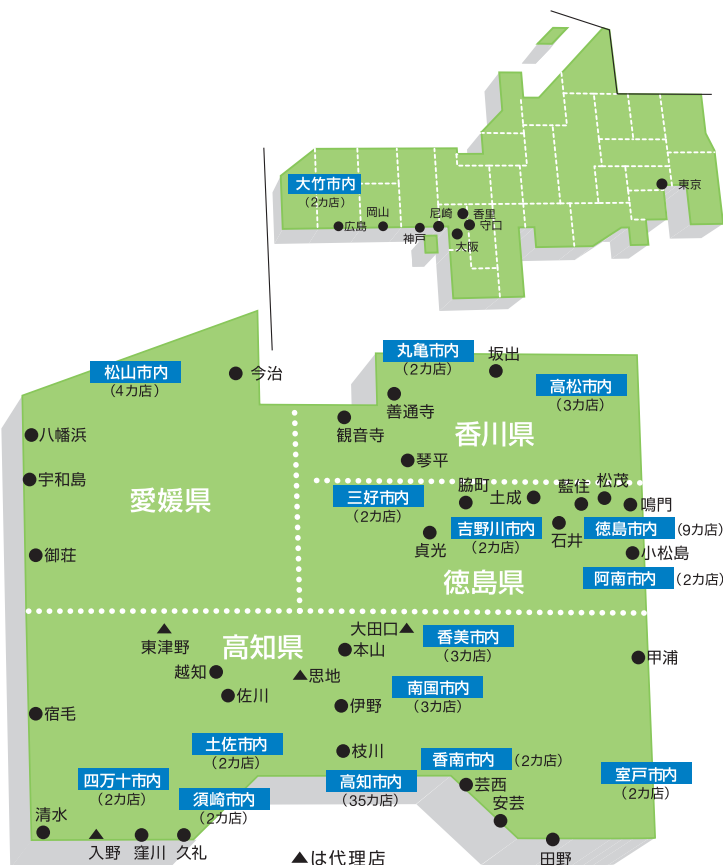
◆ 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話お問い合わせ先		 0120-288-324
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取・買増以外の株式売買は出来ません。 電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

当行概要/緊急連絡先

● 当行の概要 (平成23年3月31日現在)

名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank, Ltd.
本店所在地	〒780-0833 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	明治11年10月17日
資本金	250億円
店舗数	114店舗(代理店は含みません) (高知県64店舗、徳島県23店舗、 香川県9店舗、愛媛県8店舗、 本州10店舗)
従業員数	1,556人



● 通帳・キャッシュカード等紛失時連絡先

	電話受付時間	連絡先	連絡先電話
平日	08:40 ~ 17:00	各お取引店	各お取引店
	上記以外の時間帯	カード受付共同センター	☎0120-009-459
銀行休業日	24時間		



発行：平成23年6月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-0833高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>